

# 令和6年度東京都児童相談体制等検討部会 第1回

## <議事要旨>

### 1 会議概要

#### (1) 開催日時

令和6年10月2日(金) 午後3時00分から5時00分

#### (2) 開催方法

対面開催

### 2 内容

#### (1) 東京都福祉局総合連携担当部長挨拶

#### (2) 委員紹介

#### (3) 議事

##### ア 検討部会の趣旨、今後の進め方について

##### 【事務局からの説明】

- 令和6年度第1回検討会において、「業務の標準化」における「ケース移管や家庭復帰に係るルール等の確認・検証」や「児童虐待相談等の連絡調整に関する基本ルール(以下、「東京ルール」)の運用状況の検証見直し」を検討する場として、検討部会(今年度2回)とワーキンググループ(今年度3回)を設置することとした。
- 「業務の標準化」の具体的な検討内容(案)について、以下2点の方向性と、進め方を事務局より説明。
  - ① 都・区児童相談所(以下、「児相」)、区市町村子供家庭支援センター(以下、「子家セン」)で相互に関わる業務について、新たなガイドラインの策定や既存ルールの検証・見直しを行う
  - ② 自区内で「東京ルール」を活用していない区児相においても、東京ルールを活用している子家セン等との調整に当たっては、ルールを準用していく
- ・ ①②を踏まえ、今年度は、都内の児相間における、移管等の手続きの現状及び課題を確認し、全国ルールの内容等を踏まえた上で、その解釈や認識の違いによる行き違いを防止するために必要なガイドライン等の作成を検討する。
- ・ 「東京ルール」については、運用状況を確認・検証し、必要な見直しを行っていきたい。
- ・ 今年度の到達点は、標準化する項目の確定、来年度はマニュアル策定や、東京ルールの具体的見直し、令和8年度以降は運用状況を踏まえた見直しと進めていきたい。
- ・ なお、検討会で示した6つの視点(※)に基づく各種取組については、事務局から随時検討状況等を報告し、意見交換を実施する。

※ ①業務の標準化、②個別ケースに係る専門性向上、③人材育成の共同推進、④子供家庭支援センターの体制強化と連携強化、⑤都児童相談所の体制強化、⑥ケアニーズの高い児童への専門的な支援

【主な意見】

(特段の意見なし)

イ 都区の児童相談所間のケース移管等に関する検討の方向性

【事務局からの説明】

- ・ 以下 3 点の方向性と進め方を事務局より提案し、意見交換。
  - ① 移管等の手続きに関し、児童相談所運営指針や全国児童相談所長会の申し合わせ事項の遵守を前提とした上で、その解釈や認識の違いによる行き違いを防止するために、都区の児童相談所間における統一的なガイドライン等の作成を検討する
  - ② 児相ごとの体制や援助の手法等（例えば、子家センとの一体化、ソーシャルワークの手法など）独自性については尊重する。よりよい援助につながるものは全体で共有し、都の児童相談体制のレベルアップにつなげる
  - ③ 都児相、区児相、区市町村子家セン、それぞれの視点から議論の上、取りまとめていく
- ・ 検討の方向性を踏まえ、令和 6 年 5 月に都立・区立児相及び区市町村子家セン向けに実施した児童相談体制における現状把握のための調査結果から見えた現状・課題について、ワーキンググループにおいて具体的な検討を進める。

【主な意見】

- ・ 全国ルール等を遵守できていれば良い話であり、遵守できないのであれば、その理由を検証し、遵守できるようにすることが必要。
- ・ 既存のルールが職員に浸透していない現状があることから、ケースワークを担う職員がきちんと理解できるための取組が重要。
- ・ 統一的なガイドラインの作成というよりは、全国ルールを踏まえて、本当に問われている大事なことを再確認したり、実際の運用状況がどうなっているかを振り返ったりすることが大事ではないか。
- ・ 子家センとして、こうした移管ルールが存在することを把握できていなかった。移管等に係る児相間のルールを子家センが把握することで、移管等の経過を子家センが理解でき、地域における家庭への支援が円滑に進むのではないか。
- ・ オール東京としての考え方ややり方をきちんと示し、協力して取り組むことが大事。

- ・ 移管等の手続きに関し、移管先児相が児童・保護者との相談関係を継続できるように、移管元児相が手続きを進めることが大事。一方、既に転居しているケースにおいては、移管先児相として行うべきことをすることが重要であり、その点も確認できると良い。
- ・ 遠方の児相間ではない、都内の児相間ならでは地の利を生かして、移管元と移管先児相が家庭訪問に同行したり、移管先での個別ケース検討会議に移管元児相も出席し、アセスメント等直接関係者に伝えることが必要ではないか。
- ・ 指導内容を保護者に伝えているか、アセスメントした判断のエビデンスやどういう状況についてアセスメントをしたのか、写真も含めた記録類等も併せ、移管元と移管先の児相間でしっかり情報をすり合わせることも重要。
- ・ 例えば、家族がA区とB区に分かれて生活しているとか、都内で行き来を繰り返すような、例外的なケースについても、通告が入った場合の取り扱いなどの考え方の整理ができるとよい。

## ウ 「東京ルール」の検証に関する検討の方向性

### 【事務局から説明】

- ・ 以下3点の方向性と進め方を事務局より提案し、意見交換。
  - ① 都児相と子家センの児童虐待相談対応において円滑な連携のために齟齬をなくす
  - ② 都児相、区児相、区市町村子家センの円滑な連携のために必要な共通理解をもつ
  - ③ 自区内で東京ルールを活用していない区児相においても、東京ルールを活用している子家セン等との調整に当たっては、ルールを準用していく
- ・ 検討の方向性を踏まえ、令和6年5月に都立・区立児相及び区市町村子家セン向けに実施した児童相談体制における現状把握のための調査結果から見えた現状・課題について、ワーキンググループにおいて具体的な検討を進めていく。
- ・ その他、特定妊婦に関する「東京ルール」上での取り扱い、「東京ルール」における連絡調整に係るDX等の観点からの業務の効率化、法改正や制度変更を踏まえた視点での見直しについても検討を進めたい。

### 【主な意見】

- ・ 東京ルール策定の背景や経緯、区市町村送致の仕組みができるまでの変遷等、理解した上で議論できるとよい。
- ・ 機関間でしっかりコミュニケーションがとれていることが重要であり、お互いの意思疎通、認識のすり合わせが大事。
- ・ ルールの理解や共通認識を広げるには、ポイントの整理等行い、周知や理解促進の取組が必要。
- ・ 児相と子家センの職員が「東京ルール」をしっかり把握・理解した上で、個別のケ

ースについて具体的にどのような対応が適切かその都度話が出来ると良い。

- ・ 区市町村送致と児相送致について、それぞれの役割分担に基づき対応していくという点でセットで考えないと一方通行の話になってしまう。区市町村送致が増加する中、児相送致を児相側が受けていくことが大事。
- ・ ルールを踏まえた上で、担当する機関それぞれがしっかりケースをアセスメントすることが必要、という共通認識を持つことが必要。
- ・ 警察からの通告に係る区市町村送致の基準について検討できるとよい。

## エ 合同研修の実施に向けた検討状況

### 【主な内容】

- ・ 都と区市町村の合同研修の検討状況について、資料に基づき説明。
- ・ 都区共同企画による研修や都・区それぞれが実施する研修への相互乗り入れの実施に向けた検討を進めている。

### 【主な意見】

- ・ 人材育成において重要なのは、意識の高さ。職員が高い意識を持って職務を果たせるよう、研修だけでなく、各職場の管理職は OJT の一環として、どのような職員（支援者）になってほしいかメッセージを常に発信することが必要。新たな仕組みを動かすのは人であることを念頭に、理念を持って職員の育成に取り組むことが求められている。
- ・ 職員の育成において、キャリアラダーのようなキャリアアップに関する統一的な指標があると、組織としてレベルアップを図る際の材料になる。
- ・ 児童福祉司や児童心理司等の相談部門の職員だけでなく、一時保護所職員向けの合同研修も実施し、刺激し合える機会があると良い。

## オ 施設への入所調整の効率化に向けた検討

### 【主な内容】

- ・ 児童養護施設への入所調整の効率化に向けた検討状況について、資料に基づき説明。
- ・ 令和 6 年度中に施設の空き情報をリアルタイムで確認できるシステムの構築・試行運用の開始、また令和 8 年度に施設入所調整窓口の設置及び入所調整システムの構築・試行運用の開始を検討中。
- ・ 今後、システムの内容や入所調整に係るスキームやルール作り等の過程においては、児相や施設側から幅広く意見聴取し、進めていく。

### 【主な意見】

- ・ 施設における人材確保に関する課題や個別ケアが必要な児童への対応に係る課題等、施設側の状況も考慮した上で、検討を進める必要がある。
- ・ 一時保護の長期化等の課題について、入所調整窓口を一元化することだけで解決するものではない。施設側が児童の入所を受け入れられない事情を把握し、必要な調整を行ったうえで、施設入所が必要な児童と受け入れ側の施設の適切なマッチングが出来るようにする必要がある。

#### **(4) 今後の予定**

次回の検討部会は2月頃を予定。改めて日程調整を行う。